

平成22年5月11日

久留米市長 榎原利則様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭幹雄

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成21年7月23日付け21城地第116号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

厳しい財政状況下にあるものの、合併効果に対する城島地域住民の期待は大きいものがある。よって、新市建設計画の趣旨並びに地域振興基金の設置目的を遵守し、実施計画等に基づきながら、着実な事業実施を強く求める。

《付帯意見》

事業実施に際しては、本庁所管部局と城島総合支所との連携強化を図りながら事業着手課題等を早期に解決するとともに、現在着手中の事業に関しては、次の点に留意されたい。

■新市建設計画主要事業に関すること

1. 城島地区保健・福祉センター建設事業

施設開館後1年が経過したが、施設年間利用者数は当初予測を上回るという喜ばしい結果となっている。更に今後も、施設利活用検討委員会等の意見を踏まえながら、魅力ある自主事業の展開並びに利用料金体系の見直しなどに取り組み、市民の健康と福祉の増進を図る拠点施設として有効活用を図られたい。

2. 広域幹線道路等整備（油田・鎌作線ほか）

城島地域道路整備基本計画に基づいた本事業を着実に推進するためには、地元関係者並びに地権者等の理解と協力が不可欠であることから、整備箇所毎の実現性を的確に判断するとともに、整備効果に応じた優先順位付けなどに取り組みられたい。

3. 交差点改良（青木島ほか）

地権者等からの事業協力が得られるよう、継続的及び弾力的に用地交渉等を行うとともに、事業の実現性を慎重に判断しながら事業に着手されたい。

4. 市営住宅内茂手団地（給排水改善）

財政的理由から、第2棟改修工事及び第3棟実施設計が平成21年度は見送られるこ

ととなった。本事業は主要事業として位置付けられていることを十分に認識され、これ以上事業の進捗が遅れないよう配慮されたい。

5. 市営住宅（老朽化建替え）

青木団地建設事業を計画どおり着実に推進するとともに、用途廃止が予定されている市営住宅居住者の住み替えを円滑に行われたい。また、用途廃止となる市営住宅跡地に関しては、地域住民及び関係者の意向を踏まえながら、校区コミュニティ拠点施設や消防団格納庫等の建設用地としての活用を検討されたい。

6. 生活関連整備事業

足もと道路の整備など、地域要望を踏まえながら実施する本事業は住民生活へ直接的な効果が期待されていることから、整備地域と綿密な連携を図るとともに、予算措置額を効率的に活用されたい。

7. 学校施設整備事業（江上小学校ほか）

市の学校耐震化計画に基づき、改築予定の校舎棟等は耐震補強を踏まえた大規模改造へと変更されることとなったが、城島地域は学校施設整備事業を主要事業として位置付けて事業を推進していることに鑑み、事業の早期完了並びに計画どおりの施設整備に取り組まれたい。

8. 健康づくり拠点施設（総合グラウンド）

用地買収がようやく完了するとともに、城島憩いの家跡地を事業地に取り込んでの実施設業務が現在進められている。今後は、スポーツ関係団体や利用者等の意見や要望を的確に捉えながら、地域交流や健康づくりを促進するための市民スポーツの拠点施設として、効果的な施設整備に取り組まれたい。

■地域振興基金活用事業に関すること

1. ふるさと体験学習事業

地域振興基金を活用してまで事業を継続する必要性があるのか、事業効果を具体的に検証されたい。

2. 働く女性の家備品活用事業

市民の就労支援や学習意欲の向上に寄与するよう市民ニーズに応じたパソコン講座等を積極的に開催するとともに、多くの市民の参加が得られるようPRに努められたい。

3. 城島総合文化センターリニューアル事業

生涯学習拠点施設としての機能が十分に発揮できるよう、合理的で計画的な施設改修並びに機器・機材の交換や補修等に取り組まれたい。

4. 生活環境整備事業

排水路整備など、地域要望を踏まえながら実施する本事業は住民生活へ直接的な効果が期待されていることから、整備地域と綿密な連携を図りながら事業を推進されたい。

5. 城島鬼面ウォーキング支援事業

多くの参加者が集まり、市民の健康づくりと城島地域のPRにつながるよう、実行委員会に対しての財政や人的支援に努められたい。

平成22年5月11日

久留米市長 榎原利則様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭幹雄

城島区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、城島区域の振興に関することについて、下記のとおり提言する。

記

1. 新市建設計画主要事業中間年見直しについて

新市建設計画主要事業中間年見直し案について、平成22年度城島地域審議会第1回会議において報告を受けたところであるが、各事業の実施課題等を整理した中における実効性のある見直し案となっているものと判断される。よって、今後においても、平成26年度までに全ての事業が見直し案どおり進捗が図られるよう要望する。

なお、借地が存在する主要事業に関しては、その解消のための用地取得費がそれぞれ計上されているが、用地買収は地権者の理解と協力がなければなし得ないものであることから、用地買収の可否判断を早期に行うとともに、用地買収の目処が立たなかった事業においては、用地買収予定額を主要事業として有効に活用できるよう取り組まれない。

2. 校区コミュニティ組織の設立に向けた行政支援等について

自主的・自立的なまちづくり、市民と行政の協働によるまちづくりの推進及び速やかな新市の一体性を確立するため、旧四町域において校区コミュニティ組織づくりが進められている。しかしながら、校区コミュニティ組織づくりにあたっては、校区住民の理解と協力を得るために多くの課題解決が必要である。よって、以下の事項についての行政支援等を十分に図られたい。

- (1) 校区コミュニティ拠点施設の整備費及び維持管理費については、過度な住民負担が生じないよう必要な措置を講じること
- (2) 校区コミュニティ組織運営費並びに行政区長委嘱制度の廃止に係る住民負担の増加に関しては、混乱が生じないよう暫定措置として必要な措置を講じること
- (3) これまで行政が実質的に担ってきた事業（敬老会、成人式、運動会、各種スポーツ大会など）の取り扱いに関しては、校区コミュニティ組織等と十分な協議を図った上で、円滑な移行措置を講じること